令２医務保険第２３０号

令和２年(2020年)５月１３日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等における

期限の定めのある規定の取扱いについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局等から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939